

春闘、2年連続で5%超の賃上げ率

～日本銀行による追加利上げをサポートか～

ポイント① 大きな上昇が見込まれる賃上げ率

連合（日本労働組合総連合会）から、3月14日に春闘の第1回回答集計結果が公表されました。2025年の賃上げ率の要求は6.09%（加重平均）と、高水準であった昨年の5.85%を上回ったにもかかわらず、集中回答日には満額回答の企業が多数見受けられました。また、第1回回答集計結果によるとベースアップと定期昇給を合わせた賃上げ率の平均は5.46%と2年連続で5%超えの高水準でした。24年度の企業収益が堅調であること、企業が人手不足に直面していることが背景にあるとみられます。

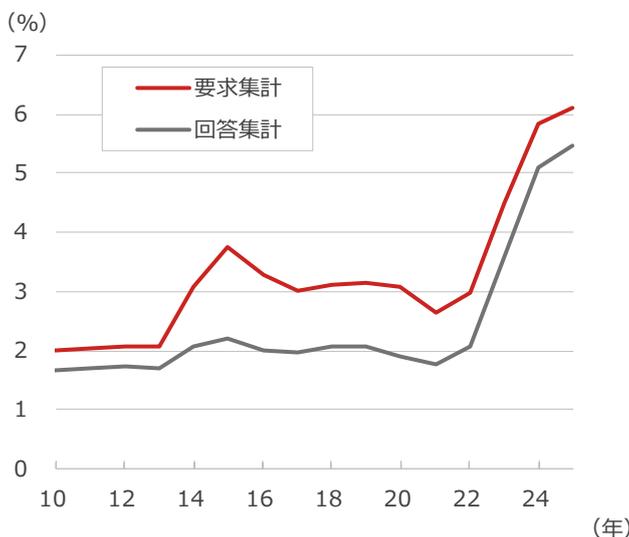
ポイント② 名目賃金は37カ月連続のプラス

3月10日に発表された毎月勤労統計調査によると、2025年1月の一人当たりの実質賃金は前年同月比▲1.8%と足元の物価上昇を背景に3カ月ぶりのマイナスとなりました。一方、名目賃金を示す一人当たりの現金給与総額は同+2.8%と37カ月連続のプラスでした。足元の消費者物価指数の上昇率は加速しているものの、春闘の動向から大幅な賃上げが見込まれていることで、賃上げと物価上昇の好循環の確度が高まったとの見方が強まっています。

ポイント③ 注目が集まる追加利上げの時期

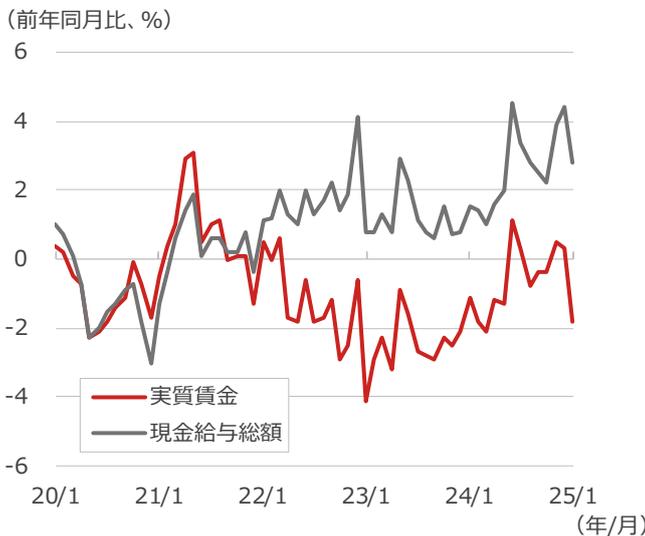
賃金上昇圧力が高まっていることが確認され、日本銀行による追加利上げの実施時期に注目が集まっています。今回の集計結果が公表された現時点では追加利上げの実施時期は今秋以降との見方が優勢ですが、今後実際に大幅な賃上げが進み物価上昇圧力が確認されていけば、徐々に前倒される可能性もあります。日本銀行の金融政策を占う上で、経済指標を注視する必要があります。

春闘（春季生活闘争）の賃上げ率の要求集計と最終回答集計の推移



期間：2010年～2025年、年次
・2025年の回答集計は、第1回回答集計結果
(出所) 日本労働組合総連合会データより野村アセットマネジメント作成

一人当たりの実質賃金と現金給与総額の推移



期間：2020年1月～2025年1月、月次
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

3月19日 日銀金融政策発表

3月21日 連合「春闘第2回回答集計結果」発表

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年3月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。